

産業廃棄物処理業・処理施設の許可取消処分情報

被処分者の氏名又は名称	許可の種類	処分年月日	処分理由
藤良株式会社	産業廃棄物収集運搬業	令和3年12月8日	被処分者の株主が、刑法第222条違反により罰金刑に処せられ、その執行を終わった日から5年を経過していないことから、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第5項第2号ニに規定する法第7条第5項第4号ニ(欠格要件)に該当したため。
有限会社住友塗装	産業廃棄物収集運搬業	令和4年2月22日	被処分者は、香川県知事から法第14条の3の2第1項第4号の規定により、産業廃棄物収集運搬業許可の取消処分を受けたことから、法第14条第5項第2号ニに規定する法第7条第5項第4号ホ(欠格要件)に該当するため。
秋田 啓樹	産業廃棄物収集運搬業	令和4年6月21日	被処分者は、令和4年3月25日に懲役刑を科され、令和4年4月9日に刑が確定したことから、法第14条第5項第2号イに規定する法第7条第5項第4号ハに該当するため。
株式会社徳総	産業廃棄物収集運搬業	令和5年12月5日	被処分者の役員が懲役刑を科され刑が確定したことから、法第14条第5項第2号ニに規定する法第7条第5項第4号ハに該当するため。
湊海運株式会社	産業廃棄物収集運搬業	令和6年8月9日	被処分者である法人が罰金刑を科され刑が確定したことから、法第14条第5項第2号イに規定する法第7条第5項第4号ニに該当するため。
株式会社谷川組	産業廃棄物収集運搬業	令和7年1月31日	被処分者の代表取締役が罰金刑を科され刑が確定したことから、法第14条第5項第2号イに規定する法第7条第5項第4号ニに該当するため。
株式会社長谷部工業	産業廃棄物収集運搬業	令和7年10月3日	被処分者の代表取締役が懲役刑を科されて刑が確定したことから、法第14条第5項第2号イに規定する法第7条第5項第4号ハに該当するため。
株式会社パルトゥー	産業廃棄物収集運搬業	令和7年12月26日	被処分者である法人が罰金刑を科され刑が確定したことから、法第14条第5項第2号イに規定する法第7条第5項第4号ニに該当するため。
有限会社金村商店	産業廃棄物収集運搬業 産業廃棄物処分業	令和8年7月29日	被処分者である法人の破産手続が開始されたことから、法第14条第5項第2号イに規定する法第7条第5項第4号ロに該当するため。